

第6回 桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年11月6日（木） 午後2時～午後3時9分

○場 所 桐生市立昭和公民館 1階 講堂

○出席者

【桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会】11名

委員長	小幡 文弘
副委員長	北村 雄大
委員	遠藤 綾人
委員	宮本 洋介
委員	新保 友美子
委員	中静 一夫
委員	大谷 勝義
委員	青柳 明美
委員	松倉 大輔
委員	阿久津貴英
委員	飯泉 尚士

【桐生市教育委員会】10名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹
教育部教育環境課教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 1名

【報道機関】 1社

○議事の大要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・配布資料の概要について、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 学校統合に関する検討事項について

- ・第 1 回地域協議会の結果について、委員から報告。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	<p>本日は、学校統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議をいただきたいと思います。はじめに、10月14日に開催されました第1回中央・清流・境野・梅田地域協議会の結果についてご報告をさせていただき、地域協議会の結果や、これまでの資料18を参考に、中央中学校区の方向性について、小学校、中学校区の順に、委員の皆様全員のご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>なお、本日、皆様からいただいたご意見につきましては、後日開催予定の第2回地域協議会において、中央中学校区の考え方として報告し、再度、他の中学校区と学校適正配置の方向性を協議することになります。</p> <p>それでは、先日開催されました第1回中央・清流・境野・梅田地域協議会の結果について、委員からご報告をお願いいたします。</p>
委員	<p>先日の地域協議会の結果について、報告させていただきます。各地域から3名ずつ参加した第1回地域協議会では、まず、お互いのケース案を説明し、それについて意見交換を行いました。中央中学校区ではケース②、清流中学校区ではケース③、境野中学校区ではケース①が多かったです。梅田中学校区ではケース①、ケース②どちらでも良いということになったので、かなり案がバラバラの状態からスタートいたしました。交通手段、スクールバス、学童、地域の行事などに関する質問や意見もありましたが、私は地域協議会の会長を務めておりますので、それらについては、統合準備委員会での協議事項であるため、この場では協議しないでくださいとお願いいたしました。</p> <p>その上で、各中学校区の意見交換をして、お手元の参考資料「第1回地域協議会の各中学校区意見一覧【概要】」にまとまっているとおりです。</p> <p>抜粋しますと、中央中学校区では、通学手段を優先して考えたときにはケース②としており、西小が残ることによって、現在の西小、南小の児童が安</p>

発言者	発言内容
	<p>全に通学できて、中学校も中央中に安心して通えるということで、ケース[2]を選んだという意見を出しました。ただ、境野小が単独で残ることによって、単学級になるということは、一応懸案事項であるという話はしております。</p> <p>清流中学校区では、人数的なバランスを見て、ケース[3]が良いのではないかという意見がありました。ただ、その場合、西小区域の児童が兄弟姉妹で清流中と中央中に別れるというところに関しては、疑問を抱いているような状態でした。</p> <p>境野中学校区では、絶対にケース[2]はやめてほしいという意見が強かったです。理由としては、ケース[2]では、境野小が単学級になってしまって、それは避けるべきではないか、桐生市の基本方針とズれるのではないかと、かなり強く意見を出されたように感じます。</p> <p>梅田中学校区では、とにかく早く統合してほしいという意見が強かったです。現在でも1年生が9名とかなり少なくて、2年後には複式学級になってしまう厳しい状況であるのでとにかく早く統合をしてほしいという意見が強かったです。</p> <p>その後、いろいろな意見は出ましたが、並行路線の意見交換の場となってしまったので、そこで協議は終わりとなりました。これまでの検討委員会では、自分たちの地域のことを考えてケース案を出していましたが、今回の検討委員会では、四つの地域のことを考えて、どれが一番良いかを出して、次回の第2回地域協議会に参加することになります。先ほど、事務局から報告がありましたように、先日の第6回梅田中学校区検討委員会では、当初はケース[1]、ケース[2]が多かったのですが、ケース[3]でも良いという意見が出ております。そういうことも踏まえて、今日の意見交換の場としていただければと思います。簡単ですが報告は以上となります。</p> <p>なお、二人の委員も傍聴していましたが、何か補足はありますか。大丈夫ですか。報告は、以上となります。</p>
議長(委員長)	<p>ただいま委員の報告のあった内容につきまして、ご質問はございますか。まず、報告内容についてのご質問にとどめていただき、委員の皆様のご意見については、この後改めて順番にお聞きできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料18の6ページから8ページ、また先ほどの報告を参考にしていただき、小学校の方向性について、全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。具体的には小学校の統合方法について、ケース[1]、ケース[2]、ケース[3]のどの方法が良いか、また別の方法がございましたらお願いいたします。なお、他の委員のご意見をお聞きし、ご質問やご意見がございましたら全ての委員の皆さんからご意見をいただいた後に挙手をお願いいたします。それでは、委員の方からお願ひいたします。</p>
委員	<p>私の意見といしましては、今まで話し合って決めてきたケース[2]が一番良いのではないかと感じております。なるべく早くこの統合案を決めて、その他、通学のこと等いろいろ懸案事項はありますが、まずは統合案を決めて、</p>

発言者	発言内容
	その後考えれば良いのではないかと感じております。ただ気になるのは、境野小が単学級になるのが気になりますが、意見としては、ケース②が良いのではないかと感じております。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員、お願ひいたします。
委員	私自身も先日の会議に、傍聴として参加させていただきまして、西小学校区と南小学校区だけが、統合の場面で非常に悩むところがあるというのをすごく感じました。他のところは、東小と境野小は小学校が残るということなので、先ほど委員が言われたとおり、この学区として、何とか西小を残してケース②を意見として通していきたいという思いが会議に参加して強くなりました。なので、ケース②を引き続き検討していかなければと思っております。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員お願ひいたします。
委員	前回、私はケース②というお話をさせていただきました。改めて資料を読み、周りの保護者のお話を聞いた時に、南小の児童の中には、統合してケース②の場合であっても、西小に通うより東小に通った方が近い家があります。私自身の家もそうです。通学のことを考えると、近い学校に通わせたいという思いもありますので、そうなるとケース①であっても、南小の児童は、東小に通える児童もいる、境野小に通える児童もいる、西小に通える児童もいる。そのような児童が、結構多いと思います。なので、どのケースが良いかは言えません。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員、お願ひいたします。
委員	境野小の単学級は、検討事項としまして、私もケース②が良いのではないかと思っています。もう1回確認したいのですが、西小と南小の統合校が西小になっていますが、南小が統合校でないのは、収容人数的に無理なので、西小になっているという理解でよろしいですか。
議長(委員長)	ありがとうございました。委員、お願ひいたします。
委員	全体的に見てどこが良いかは、よく分からなくて言えませんが、距離的なことを考えると、ケース②がいいと思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員、お願ひいたします。
委員	私も境野小の児童の推移がどうなるかは、とても気になるところですが、ケース②を選択させていただきます。ただ、先日の地域協議会でも、自分の家から一番安全に子供が学校に通えるのかを考えた時、議事録では各家庭の判断でと掲載されていますが、規制されず自由に選択ということが果たしてできるかどうかをきちんとしていただかないと、收拾がつかなくなることも出てくるのではないかと思います。ですから、どのようにそこの調整を事務局が行うのかということが、重要なポイントになってくるのではないかと思います。御家庭や児童生徒が、困惑しないような調整をしていただければ、大変ありがたいと思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員、お願ひいたします。

発言者	発言内容
委員	私も前回同様に、ケース②の内容でプロセス的にはよろしいのかなと考えております。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員、お願いいいたします。
委員	<p>西小の校長ということで発言が難しいかと思います。ただ、感想としましては、西小の子供たちが、ケース①では境野小へ通うことになるので、非常に遠いと思います。近くに東小があるので、遠くへ行くということに対して、どうかと感想としてあります。</p> <p>また、中学校が清流中と中央中にというお話もありましたが、多少柔軟に対応してもらえるということであれば、皆さんの意見も動くところもあるのかと思います。今年も市外の学校や私立学校など、6年生にとっていろいろな選択肢があって、この学区にいるからこの中学校だという常識も揺らいできているという気がしています。一番は、中央中に行ってもらいたいのですが、各家庭でいろいろな考え方があって、私立や県立、市立の中高一貫校等の選択肢を今年は聞いています。</p> <p>そうした状況ですので、中学校は、ここに行かなければならぬというのではなく検討の余地があると思います。しかし、先ほど話があったように、選択制にしてしまうと、中学校の入学予定人数の予測も難しくなるので、早めに周知し、家庭の意向をしっかりと把握する必要があると思います。そうすると、基本的には、今までの話し合いのとおり、私はケース②がこの地区としてはありがたいと思います。また、柔軟に対応できれば、それ以外の選択肢も考えられるのかなと思いました。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。委員、お願いいいたします。
委員	<p>どのケースが良いのかは、皆さんの意見を尊重する形で考えたいと思っています。例えば、ケース②で境野小の単学級が心配であるということであれば、意向によっては早めに統合するという選択肢があるような気がしています。</p> <p>また、通学距離の問題は、必ず考えなくてはならないので、選択の余地をどこまで持たせるのかという自由度、選択の幅を考える必要があるかと思います。例えば、中学校まで考えると、兄弟姉妹関係や友達を尊重するという場合も当然あると思います。近い距離を選択の優先にするようなご家庭もあると思います。そういうところもいろいろ意見を聞きながら、ある程度の見通しを立てて、選択の余地を保護者にも子供たちにも与えてあげた方が、スムーズにいくと思っています。いずれにしても、先の見通しがないと、選択をすることもできないので、なるべく早めに見通しを出していただければと思っています。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。委員、お願いいいたします。
委員	当初、私はケース②で考えていましたが、四つの中学校区のことを考えると、ケース①が良いのではないかと思っています。理由としましては、中央中学校区の当初の会議で、広く考えた方が良いのではないかという意見があ

発言者	発言内容
	<p>ったからです。最終的に残る学校は、小学校では東小であり、中学校は中央中です。一番考えなくてはいけないのは、児童数の問題なので、境野小の推移では、令和11年度から単学級になる学年が発生し、令和16年度には7学級になってしまふと予想されています。さらにスピード感を持ってやらないと、梅田中学校区がより苦しむことになるので、なるべく早くということと、児童数を考えてケース①が良いのではないかと思います。</p> <p>学校を選択できるという前提ではありますが、ケース①であれば、仮に小学校時代に西小と南小が境野小へ行くことになると遠くは感じますが、中学校は中央中に通えるので、その時には、近くの中学校である中央中に帰ってこられると思います。</p> <p>自分の子供は現在、中学校1年生ですけれど、小学校のことを考えればもちろん近いところへ行きたいのですが、中学校が遠くなるということも考えると、中学校が近くなつた方が良いような気がしています。ただ、市外の中学校や、中央中でない選択肢もあるとは思いますが。小学校で東小を選んでしまうと清流中に行かざるを得ないので、そうなると、兄弟姉妹で清流中へ行く子と中央中へ行く子が出てきてしまつますので、最終的に中央中に帰れるような統合を見越していただけた方が良いのかなと感じています。私はケース①、最悪の場合はケース③も致し方ないといます。</p>
議長(委員長)	<p>ありがとうございました。私も過日10月14日の協議会の中でいろいろな意見をお聞きし、将来的にはケース③で進んでいくのではないかという気がしております。通学距離の問題もあります。児童の通学をどうするか、保護者が送り迎えしなくてはならない環境になつてしまふのではないかということが心配な部分です。兄弟姉妹が別々の学校に行くような形になつてしまふという部分もあるかと思いますが、将来的なことを考えると、ケース③が良いのではないかと私は考えております。</p> <p>それでは、小学校の方向性について、本日のご意見をまとめますと、ケース②というご意見が多かったようですので、小学校については、ケース②という意見を地域協議会に持つていただきたいと思います。その方向性でよろしいでしょうか。委員、どうぞ。</p>
委員	<p>ご意見ありがとうございます。ただ、中央中学校区の意見として発言した方が多かつたように思います。今回は、四つの地域を踏まえ、どのケースが一番良いかという大前提で考えていただきたいと思っています。</p> <p>参考の情報として、梅田の方とお話しする機会がありました。梅田の方にとつてみれば、とにかく統合して欲しいという意見が強かつたのですが、単学級になると、デメリットが大きいという意見がありました。梅田南小は、児童数が1桁の学年が複数あり、その中でも不登校の児童がいるという話を聞いています。</p> <p>さらに、本来、梅田中に行くべき子が、特例で清流中に行っているという話も聞きます。単学級になるとそういうリスクを背負うことになるので、境野小も単学級にするべきではないと感じております。</p>

発言者	発言内容
	これは私の意見なので、皆さんのお考えはいろいろあると思いますので、あくまで四つの地域を踏まえて、中央中学校区の意見ということでまとめていただきたいので、もう少しご検討いただきたいです。
議長(委員長)	ありがとうございます。皆さん何かご質問やご意見はございますか。
委員	委員のご意見は、とても参考になりました。それを踏まえると、私はケース①を推したいと思います。西小と南小の保護者には、多少いろいろ不安や悩みとかあると思いますが、なるべく不安を取り除いていくように対応していただければと思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。他にご意見ございますか。委員、お願ひします。
委員	結論を出すのは、本当に難しいところがありますが、この案は絶対避けて欲しい、どうしてもケースに入れなければいけない等の意見をいただけるとありがたいです。なぜかというと、四つの地域の地域協議会で意見が分かれ可能性があると思います。事前に事務局と話をしましたが、そうした時に決め方をどうするかということは、まだ決まっていません。梅田については、正直どこでも大丈夫という意見をいただいているが、問題は残りの三つの地域が示す方向性によっては、おそらく決まらなくなり、場合によっては地域協議会の場で多数決を取ることになった場合に、とりあえずケース①が多かったとなると、ケース①にならざるを得ないというところが出てしまうので、絶対避けて欲しいことや、入れて欲しい思いなどがあれば、補足していただけると嬉しいです。
議長(委員長)	今のこと考慮して、もう一度委員からご発言をお願いしたいと思います。
委員	最初にも言いましたが、境野小が単学級になるのは気になりますが、今までここで話し合ってケース②というふうに決めたので、それが一番いいのではないかと思いケース②にしました。
委員	仮にですが、ケース①やケース③になっても、致し方ないと思いますか。
委員	それは、致し方ないと思います。
議長(委員長)	委員、お願ひします。
委員	今までの各委員の話を聞きまして、ケース②でない場合で考えると、ケース①になります。理由としては、西小の児童は、選択できるようになるかもしれません、友達がいるとどうしても清流中に行きたいパターンになると思うので、将来的なことを考えると、同じ小学校の子は、中央中に進学するのが良いのでケース①がいいと思いました。
議長(委員長)	ありがとうございます。続いてお願ひします。
委員	先ほど言いましたように、子供の人間関係等を考えると、ケース①の方が負担は少ないのかなと思います。
議長(委員長)	続いてお願ひします。
委員	私も最初ケース②が良いと思いましたが、児童数や学校の規模等をよく考えますと、境野小も含めたケース①が良いのではないかと思いました。ケース②以外ならケース①と思いました。

発言者	発言内容
委員	新聞等の情報ですと、結構それなりにまとまっているような感じです。いずれにしてもここまでくると、教育委員会の方でどこが良いか研究していると思います。私達が簡単に意見を言って、後でしこりを残すのはつらいものがありますので、教育委員会の方でさらに検討して、皆さんの意見をまとめたものを出していただくのが、最終的には良いのではないかと思っています。
委員	委員からケース①を提案されましたが、ケース①という選択をしてはいけないという先入観がありました。境野小の推移を見ますと、確かに令和16年まで2クラスを保つ学年もいます。でもこれは、あくまでも数字的なものであって、ケース②を選ぶことで境野小が単独になったため、境野小以外の学校を選択する児童が出ないとも限りませんので、そこは数字的な予測だけが信じられるものではありません。ケース①は、前回の検討委員会では案としては出ていなかったと思いますけれども、そうなった場合に、果たして児童の安全が図れるだろうか。また、どうしても通学に関して、西小地区は遠くなりますので、そういうことも踏まえてスクールバスに関して対応していくだけであれば、ケース①もあるということで動いていただいても良いのではないかと思っております。
委員	先ほども申し上げたとおり、ケース②のプロセスで進んでいただければと考えております。しかし、最終的な東小について、一つの提案をさせていただきたいのですが、私の話は長くなってしまいそうですので、皆さんの発言が終わった後に、もう一度マイクをいただけたらありがたいのですが、それでよろしいでしょうか。
議長(委員長)	今、お話しして結構です。
委員	ありがとうございます。まずもって皆さん大変申し訳ございません。私は地域の代表として、この場に参加をさせていただいている身でありながら、これまで統廃合問題について、真剣に向き合ってこられたのかと自問自答をいたしますと、やはりどこか他人事であり、浅く接してきてしまっていたと感じております。 こんな至らぬ私に内省といいますか、反省を促してくれる機会を与えてくれた方が最近現れました。その方は同じ委員仲間でもある委員です。先月、あの立派な教育センターにて開かれました清流地区、境野地区、梅田地区との地域協議会。先ほどのお話もありましたがこの中央中学校区からは委員長、副委員長、代表委員の計3名が参加をいただいた協議会でございます。その会議に委員から一緒に行きませんかと夏の終わり頃、お誘いをいただきました。その場では、行けたら行くねと軽く受け流し、行く気などサラサラございませんでしたが、協議会が近づくにつれ、委員の顔が脳裏に浮かんでまいりまして、協議会が近づくにつれ自分自身が少し恥ずかしくなり、結果、傍聴人という形で参加をさせていただいた次第でございます。本来、委員とは親しくないのですが、今回に関しては、とても感謝をしております。その反省を踏まえ、この一、二週間真剣に考えてみました。小学校についてですが、

発言者	発言内容
	いろいろなケースが示され、まさに議論が交わされているところであります が、着地点といったしましては、東小に統合という道筋が描かれているかと思 います。どのケースであれ、東小を活用しながら、統合が進んでいくものと 思われます。そうしますと、西中が教育センターという立派な施設に生まれ 変わったような劇的な変化を東小に望むのは難しいのかなと。大規模修繕、 増改築を経て教育センターが生まれ変わったような時間というのは、東小に 求めるのは難しいのかなと考えました。多くの皆さんのお意見をこれまで聞いて まいりましたが、統廃合後の学校については、場所よりも登下校時の安心 安全を一番に考え、重きを置いています。場所に関しては、東 小以外の選択肢もありなのかなと考えてみました。そうしますと、第一段階 で使用されなくなる学校施設等も含め、選択肢の一つとして入れて、教育セ ンターのように生まれ変わらせて、新しく学校として開校させてもありなの かなと思いました。もし可能であれば、新築でも良いと思います。子育て中 のお父さんお母さん方から、この学校に通わせたいと、市外の方々からも桐 生市で子育てをさせたいと思っていただけるような学校を作る絶好のチャン スだと思います。今、皆さん財源やら何やらが頭に浮かび、何を馬鹿なこと 言っているのかとお思いでしょうが、ここからが本題です。真剣に調べて考 えてみましたところ、現在、桐生市で同時進行的に各種団体の代表者さんた ちが一堂に会し、協議会が設置され、議論が交わされている案件がございま す。その名も図書館協議会。単純な夢ではございますが、施設の複合化を提 案させていただきたいと思います。建て替えが急務でもある桐生市立図書館。 教育という面でのコラボ相手としては、最高の施設だと思います。それに中央 公民館、さらに時代は宇宙です。桐生市が今も誇るプラネタリウム、小さ な天文台もくっつけられたらかっこいいと思います。小学校との複合化、そ ろそろ皆が納得のいくようなお金の使い方をしませんか。子供たちに夢のあ る投資をしませんか。提案は以上でございます。大変失礼いたしました。
議長(委員長)	ありがとうございました。
委員	私の方は特に要望はございません。
委員	私も同じですが、1点確認させていただきたいのですが、ケース②で境野 小が単学級の恐れがある中で、現状維持となっているのは西小に、南小、境 野小が入れない、西小のキャパが足りないということですか。何か理由があ るのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願ひいたします。
事務局 (教育環境課長)	ケース②で境野小を現状維持としたのは、通学の利便性等を鑑みて、境野 小を現状維持とするケースとしております。
委員	ありがとうございました。ケース①の場合であっても、逆に西小から見た 境野小も同じ条件だと思います。その視点で考えるとすると、例えば、ケー ス①の中に西小が入らないというケースになるのかと思いました。西小はす ぐに単学級になっているため、統合するという解釈でよろしいですかね。

発言者	発言内容
委員	おそらく収容可能学級数の問題だと思います。西小と境野小とを比べた時に、収容可能学級数が多いのは境野小なので、境野小が残っている。
委員	キャバ的に境野小で収容可能ということでいいですかね。その辺が、明らかになった方が説明をしやすく、納得しやすいのかなと思いました。
事務局 (教育環境課長)	校舎の選定要件といたしましては、施設の状況(統合後の学級数を収容できること)、通学の利便性(スクールバスの利用者数が少ないこと)、当該地区の児童生徒数の見込み(推計の児童生徒数が多いこと)を基に考えています。また、施設につきましても、西小と境野小で6クラス分収容可能学級数が異なるため、多目的教室等の確保を想定した際、境野小の方が、収容可能学級数が多いということを考慮した案です。境野地区が中心地から距離があるため、スクールバスの利用者が非常に多くなるということも考慮しています。
委員	私は先ほど発言したとおり、基本的にはケース①でいいほししいと思っています。単学級になる境野小のことを考えると、それは避けるべきだと思います。ただ、もちろんケース②の方が、この地区としては利便性が遥かに良いので、それが通れば個人的にはいいかと思います。極論を言えば、スピード感を持って早く決まれば嬉しいという思いです。
議長(委員長)	ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただいたご意見をまとめますと小学校の方向性については、ケース②が良いというご意見が多いように思います。次回の地域協議会では、本日のご意見を報告し、学校の適正配置について協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	ケース①の案もありますということは、お伝えさせていただきます。ケース③は特に上がらなかつたという報告もいたします。
議長(委員長)	ありがとうございました。それでは続きまして、資料18の9ページから10ページ、また先ほどの報告を参考にしていただき、中学校の方向性について全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。それでは、委員から順にご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
委員	中学校については、ケース①で良いのではないかと思います。
委員	自分もケース①で良いと思います。
委員	同じくケース①で良いと思います。
委員	私もケース①で良いと思います。
委員	左にならっております。
委員	私もこのケース①ということでお願いをいたします。
委員	同じくケース①でよろしいかと思います。
委員	ケース①になるのかなと思います。
委員	ケース①でお願いします。付け加えですが、どちらのケースも中央中が最後に残りますので、是非、条件整備を進めていただきたいと思います。おそらく相当お金も時間もかかると思います。場合によっては、国の補助金を使う等の対応が必要になるかと思います。いろいろな意味で期間が必要な気がしますので、見通しを持って進めていただけたらと思います。例えば、スク

発言者	発言内容
	スクールバスが必要であれば乗降場所のことや、先ほど委員さんがおっしゃったように綺麗で行ってみたいと思える学校にするとか、新築ではなく耐震工事を実施して対応するという方法ももちろんあります。先日、中央中の中庭のベンチが壊れてしまいました。また、雨どいの鉄で囲っているものが落ちてきました。子供を預かる学校長としては、とても心配です。そういう意味でも、新しくなるときに、綺麗に揃って生徒を受け入れができる学校にしていただけないと良いなと思っています。大変申し訳なく思いますが、これは校長の立場からのお願いなので、ぜひともその辺は意識していただけるとありがたいと思っています。
委員	私もケース①で良いと思います。補足として、西小の保護者の方に伺つたら、中学校で清流中と中央中で兄弟姉妹が別れるのは大変であるという意見がありました。それも踏まえたケース①です。
議長(委員長)	委員の皆さんありがとうございます。私もケース①ということで考えておりますので、皆さんのご意見に同意いたします。他にご意見等ございますか。
委員	この案とは関係ありませんが、南小の保護者の方と話をしましたが、昭和小が良いという意見が結構多かったです。
委員	先ほどの委員の話からですが、新しい学校を作る思いや案が今まで出ていたのか、教育委員会にお聞きしたいのですが、よろしくお願ひします。
議長	事務局、お願ひいたします。
事務局 (教育総務課長)	今後、統合先の学校が決定した段階で、改築か新築かを検討していくことになります。建て替えとなれば、仮設校舎とするのか、違う場所に一時的に移転するのかなど、いろいろ問題がありますので、それらについて洗い出しをしながら研究している状況でございます。
委員	ありがとうございます。
議長(委員長)	他にご意見ございますか。委員、どうぞ。
委員	先日、「検討委員会だより第5号」が保護者の方々に配られ、それを読んだ保護者の方たちは、統合が急に一気に進んだ感じを受けて戸惑っております。保護者の意見を聞く場を設けてほしいという声もいくつかいただいております。
委員	最近、学校統廃合は、どうなっているのか話題になっているような気がします。それだけ市民の方も、真剣に考えているのかと思いました。私達も責任がある立場として、学校統廃合の話題を行く先々で感じていますので、慎重なご審議をよろしくお願ひいたします。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員、どうぞ。
委員	今回決まったことを第2回の地域協議会で協議し、方向性が決まれば、決定となります。そうなると、数年後には、西小と南小の児童は、西小または境野小に通うことになります。特に、お子さんが低学年の方は過渡期に当たるので大変かと思います。桐生市の方で保護者をいろいろとフォローしていただけだと助かります。特に、スクールバス問題が出てくると思いますので、

発言者	発言内容
	そちらも併せてご検討をお願いします。また、決まらない可能性もあるということは、ご承知おきください。
委員	この後、地域協議会で決定という話ですが、保護者や地域の人たちはたよりでしか知らないこともあります。事務局にお伺いしますが、この統廃合の経緯を地域説明会や保護者説明会という場を設定し、説明していくことを検討されているのでしょうか。そうでないと、地域協議会の方たちに非常にプレッシャーがかかります。そこで決めてしまったということで、地域協議会に出られる方に、すごく重荷がかかるように思います。最終的には、地域協議会の意見を聞いて判断するのは行政でしょうから、行政がきちんと説明する場というのは必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いいたします。
事務局 (教育環境課長)	地域協議会で方向性が出た場合、その方向性を基に、具体的な計画を作成することになりますので、その際に、保護者や地域住民の皆様への適切な周知方法について、検討してまいりたいと考えております。 それから先ほどの自分の発言を訂正させてください。資料を再確認いたしましたところ、先ほど、西小と境野小の収容可能学級の数ですが、西小、南小、境野小が令和10年度の統合となった場合、西小では教室数が足らないため、境野小を統合後に使用する校舎としております。
議長(委員長)	ありがとうございます。他に何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。本日は委員の皆様からいただきましたご意見をまとめますと、中学校の方向性といたしましては、ケース①のご意見が多いようです。このため、地域協議会では、本日のご意見を報告し、学校適正配置について協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	【了承】
議長(委員長)	ありがとうございます。それでは、現時点の中央中学校区検討委員会の方向性につきましては、小学校では、色々なご意見がありましたがケース②という方向性、中学校はケース①という方向性で報告していきたいと思います。また、本日のご意見を地域協議会で報告し、他の中学校区の考え方をお聞きしながら、学校適正配置の方向性を協議していきたいと思います。本日の協議事項は以上になります。ありがとうございました。 その他、委員の皆様から全体を通して何かご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。
委員	事務局へ質問ですが、仮に第2回の地域協議会で決まらなかった場合は、この検討委員会はどのようにになりますか。
事務局 (教育環境課長)	継続することになります。
委員	今年度は、開催はなしになりますか。
事務局 (教育環境課長)	第2回地域協議会が、1月の中旬から2月中旬に予定されていますので、今年度は検討委員会の開催を予定しておりません。

発言者	発言内容
委員	分かりました。ありがとうございます。
議長(委員長)	本日は、ありがとうございました。予定しておりました議事は、以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉会 [終了：午後 3 時 9 分]